

令和4年1月31日

1・2年生の生徒・保護者の皆様へ

京都市立松尾中学校
校長 林 秀雄
保健体育科

柔道の実施、及び柔道着の購入とレンタルについて

寒中の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育の推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年12月15日付で配布した「保健体育の授業における柔道の実施、及び柔道着販売について」の内容について、昨今の新型コロナウィルス感染症感染拡大の状況を鑑みて、以下の通りに実施することと致します。なお、今後の状況を受けて、更なる変更も考えられますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 柔道着の購入及びレンタルについて

12月15日付で配布いたしましたプリントに記載している、柔道着販売、またはレンタルについては、行わないことと致します。

2. 柔道の実施について

必修種目であるため、2月中旬より実施致します。

3. 実施内容

歴史、作法、柔道着の扱い方、帯の結び方、受け身 等

4. その他

授業の際は、学校で用意する帯を締めて実施致します。空手道や少林寺拳法で使用している帯を使用していただいても構いません。

以上